

第3回 最上川下流、赤川大規模氾濫時の減災対策協議会 メモ

日 時：平成29年5月30日（火）13：30～15：00

場 所：酒田河川国道事務所2階大会議室

委員出席：鶴岡市危機管理監、酒田市副市長、三川町危機管理係長、庄内町長、遊佐町副町長、山形気象台長、山形県県土整備部河川課副主幹（兼）課長補佐、庄内総合支庁総務企画部長、庄内総合支庁建設部長、月山ダム管理所長、酒田河川国道事務所長

協議会の進め方

1. 議事

- (1) 「最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会」規約の変更について
⇒異議なし。
- (2) 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組の県管理河川への拡大について
⇒異議なし。
- (3) 最上川下流・赤川流域の取組方針のフォローアップについて
⇒その後、委員が意見も含め発言。

2. その他

- (1) 大規模発生時のホットライン（気象台）

以下は、主な発言内容（発言順）

■ 1. 議事（3）について

～河川副所長～

（問）簡易水位計のデータは自治体にどのように提供されるのか？

（事）データは事務所で見る事が出来、ホットライン等で自治体に周知し、避難勧告等の基準にしよう。

～庄内町長～

（問）ホットラインは直接市町村長に来ることになるが、市町村長が対応出来ない場合はどのようにしているのか？

（事）第2連絡者、第3連絡者と複数設定しており、市町村長が対応出来ない場合は、第2、第3連絡者の方へ連絡する。

■その他（気象台 資料5について）

～庄内町長～

（問）大雨警報、洪水警報危険度分布の情報について、入手方法はどうなるのか？

（気）気象台のホームページからとなる。

（問）NHK のデータ放送からだと思しやすと思うが。

（気）NHK で大雨警報、洪水警報危険度分布の情報について、採用してくれれば可能となることも考えられる。

■各構成員からのコメント

～庄内総合支庁総務企画部長～

・地域ふれあい講座を実施し、防災関係で24回地域に出向き、延べ1,000人の方々に講座を実施している。

今後もソフト対策として、出前講座を継続していく。

～山形地方気象台長～

・警報の改善を行い、皆さんに理解しやすいように努力する。

～遊佐町副町長～

・日向川、庄内高瀬川、月光川で、県より水位などの情報を頂くが、避難等の判断をする側にとっては、慎重になる。

普段からシミュレーションなどで、どのエリアまで浸水するか等、みんなの認識が同じレベルにならないとうまくいかない。

県の出す情報がどういう意味を示しているのか理解しないといけない。

～鶴岡市危機管理監～

・岩手県の小本川の場合、町職員は住民の対応に追われ町長に情報が上がっていなかった。

頭ではわかっているが、有事には怠ってしまう可能性がある。このことから、訓練の重要性を感じている。

本年度は、9月に総合防災訓練を予定している他、タイムラインを活用した避難所開設訓練なども実施していく。

赤川のハザードマップで地域に入っていく、住民と意見交換を実施していきたい。

～酒田市副町長～

・防災は重要で有り、より実践的な訓練が必要だと思っている。

～庄内町長～

・庄内町は細長い町であり、避難勧告のタイミングが難しい。色々と想定される有

事に対して、早め早めの手を打つためには訓練しかないと思う。

降雨と土砂崩れの因果関係等の判断がむずかしい。

～三川町危機管理係長～

- ・三川町は山がないので、洪水時の浸水は重要視している。
今後、浸水想定区域図を提供してもらい、ハザードマップに活用していく。

～県河川課副主幹～

- ・水害リスクをいかに早く伝達できるかが重要である。

～庄内総合支庁建設部長～

- ・二級河川についても協議会を設置する。具体的な対応としては、排水樋門の長寿命化や、相沢川に水位がどのような状況にあるかが見える量水標を設置した。
今後も設置箇所を選んで実施していきたい。
また、ホットラインは県の情報を待つだけではなく、情報を取り来ても良いと思う。

～月山ダム管理所長～

- ・いざという時に対し、日々管理をおこなっている。
県の荒沢ダム、東北電力のダムとも連携をとって行かなければならぬ。
インフォメーションセンターもあり、防災教育に活用していきたい。

～酒田河川国道事務所～

- ・降雨と流量と堤防決壊の因果関係は難しいと思っている。
赤川では、プッシュ型配信が運用されており、最上川も準備段階である。
プッシュ型配信などで、早め早めの情報が入ってくるようになってきている。